

令和4年4月~

子育 7 応援!

保育料の軽減について

安芸市では、子育て世帯の経済的な負担を減らし、子育てしやすい 環境をつくるため、令和4年度から、さらに保育料を軽減します。

第2子以降 保育料 完全無料

> 第1子 保育料 引き下げ

世帯で養育している第2子以降の保育料を無料に

します!

(届出認可外保育施設に入所しているお子さんも 対象です。)

- ※年齢制限(18歳未満)及び同時入所要件(保育所等に同時入所 している第2子)を撤廃します。
- ※届出認可外保育施設…高知県立あき総合病院職場託児所、 チャイルドルームむつきなど
- ※この制度の利用にあたっては、申請書の提出が必要です。

保育料を20~50%引き下げます!

- ※安芸市の保育料を国が定める上限額の半額に設定します。
- ※引き下げの率は、階層により異なります。
- ※この制度の利用にあたっては、申請は不要です。

*これらの軽減も引き続き行います。

保育料無料 3歳児~5歳児クラスのお子さん

国の制度

O歳児~2歳児クラスの住民税非課税世帯のお子さん

副食費無料 3~5歳児のクラスのお子さん

安芸市独自!

(0歳児~2歳児クラスの副食費は、保育料に含まれています。)

【お問合せ先】 安芸市福祉事務所 こども係

TEL: 0887-37-9452

FAX: 0887-35-1028